

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ペガサス夜間保育園

横浜市港北区新横浜 3-24-14

運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1～3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4～11 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	12～16 ページ
● 利用者(家族)アンケート結果	17～24 ページ

公表日: 2021 年 2 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ペガサス夜間保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：栗田 奈美	定員（利用人数）：20 名
所在地：〒222-0033 横浜市港北区新横浜 3-24-14	
TEL：045-476-0769	
ホームページ： http://yamayuri-kai.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2003 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 山百合会		
職員数	常勤職員：8 名	非常勤職員：12 名
専門職員	管理栄養士 1 名	調理師 1 名
施設・設備 の概要	(居室数) 保育室 1 室、厨房 1 室、職員休憩室 1 室、医務室 1 室、事務室 1 室、予備室、ホール	(設備等) ペガサス新横浜保育園が同じ園舎内にあります。地下に受水槽があります。

ペガサス夜間保育園は、JR 横浜線及び横浜市営地下鉄ブルーラインの新横浜駅から 15 分ほど歩いた所にあります。新横浜の中心地で、周りは横浜アリーナを始めとしてビルが多い商業地ですが、すぐ裏手には鶴見川の土手があり、子どもたちの散歩コースとなっています。

ペガサス夜間保育園は 2003 年（平成 15 年）4 月に社会福祉法人山百合会によって開設されました。運営法人は保育園を同じ港北区内に 2 園、緑区に 2 園、旭区に 1 園、幼保連携型認定こども園を 1 園運営しています。

園は、鉄筋 4 階建てのビルの 3 階部分にあります。同じビル内には、同じ運営法人のペガサス新横浜保育園が入っています。土の園庭は狭いですが、子どもたちが泥んこ遊びをすることが出来ます。屋上があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいて、一角では子どもたちがプランターで野菜を育てています。

定員は 20 人、開園時間は平日（月曜日～金曜日）は午前 8 時 30 分～翌日の午前 8 時 30 分、土・祝日の前日は午前 8 時 30 分～午前 0 時までです。

③理念・基本方針

保育理念

- ・子どもたちが信頼できる大人集団になるためにすべての人と手をつなぎの輪を広げます
- ・子どもの身体づくりの為によりよい食事のあり方を目指します
- ・子どもの五感を大切に、生きる力の土台をつくります

保育方針

- ・「子どもたちの笑顔と未来のために」を目標に「安心して自分が出せる心地よさ」を保障する保育を目指します。
 - ・保育園で過ごす時間が長くなりがちな子どもたちのために、保育園は昼間のおうち（生活の場）であると位置づけ、空間、仲間や時間の流れを大切に保育を工夫していきたいと考えています。
- そのため、食事のあり方を大切にし、保育内容と 2 本柱と掲げ、「子どもがその子らしく自信を持って生きていく力の土台を作る」ことを目指します。また、保育園が子育て中の全ての家族にとって地域の中で力強いサポーターであるために、地域の方々、保護者の皆さんの力をお借りしていきたいと考えています。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・平日（月曜日～金曜日）は午前8時30分から翌日の8時30分まで、土曜日と祝日の前日は午前8時30分～午前0時まで開園している24時間保育園です。保護者の勤務時間により開園時間内で保育をしていて、深夜帯の保育ニーズに応えられるようになっています。
- ・0歳児以外は異年齢保育で過ごし、家庭的な雰囲気の中で過ごせるようにしています。
- ・各年齢の人数が少ないので、一人ひとりの思いに寄り添い、成長をサポートしています。
- ・給食に野菜を多く取り入れていて、旬の食材や日本の伝統を食事で感じる事が出来るように工夫しています。
- ・深夜の時間も開園しているので、保護者と離れて過ごす間、寂しくならないように心掛けています。
- ・地域に向けて、一時保育を9時～22時実施するほか、22時～翌朝7時（平日）までの夜間一時保育を実施していて、非定型、緊急、リフレッシュの要件で受け入れています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年4月24日（契約日）～2020年1月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

・保育士に優しく見守られ、子ども達は家庭にいるかのように落ち着いて園生活を過ごしています

夜遅くまで長い時間を過ごす子どもが多いことから、保育士は家庭的な雰囲気を作り出すように心がけています。保育士は子どもに「なにしたい？」「どう思う？」「なぜ？」などと優しく問いかけて、子どもの気持ちに共感し、子どもが自分の思いを素直に言葉で表現できるようにしています。幼児が散歩に行きたくないと言った時には乳児と一緒に保育室で遊ぶなど、一人ひとりの子どものその日の状態や要望、発達に合わせて対応しています。子どもが不安そうにしている時には、膝に載せたり手を握ったりしてスキンシップを取り、子どもの心に寄り添っています。乳児、幼児はそれぞれ異年齢で過ごしていて、子どもたちは兄弟のように年上の子どもの真似をしたり、年下の子どもの面倒をみたりしています。子どもたちは家庭にいるかのように保育士に甘え、友だちと一緒に遊び込んでいて、園生活を落ち着いて過ごしています。

・打ち合わせや職員会議で話し合い、職員はよりよい保育の実現に向けて連携しています

園長、主任は保育の現場に入って職員の動きや業務の流れ、子どもの様子などを確認しています。必要に応じて声をかけて職員に確認し、職員が細かな気づきを発信できるような雰囲気作りをしています。週1回の打ち合わせ、月1回の職員会議には、管理栄養士も参加し、連携しています。気になることや新しい取り組みについては、その都度打ち合わせで相談して最善と思うことを取り入れ、試行期間を設けてから実行しています。24時間開園している園の特性を考慮し、職員会議はテーマによって時間帯を変え、該当する職員が出席できるようにしています。会議録は回覧し、必要に応じて個別に説明をしたり、質問を受けたりしています。このように密に話し合いを重ねることで、職員は目指す方向性を共有し、連携して保育にあたっています。

・保護者が安心して子育てをしながら働けるように支援しています

運営法人の「女性が安心して子どもを産み育てられ、仕事と育児が両立できるような社会をつくりたい」の理念の実現のため、24時間保育を実施していて、契約した保育時間内であれば保護者の勤務時間帯に合わせて登園時間も降園時間も自由です。園は保護者と信頼関係を築くためにコミュニケーションに力をいれていて、全園児連絡ノートを用いて密に情報交換するとともに、送迎時には口頭で子どもの様子を伝えています。職員は子どものできたことや頑張ったことなど、一日の中での良いエピソードを伝え、保護者の声を引き出しています。保護者からの相談にはゆっくり話ができるように個人面談を設定して職員2人で対応し、保護者が安心して子育て出来るように支援しています。

◆さらなる工夫が求められる点

- ・新しい生活様式に対応した保護者への発信方法を、さらに工夫していくことが期待されます

今年度は新型コロナウイルス感染症のため、運動会などの保護者参加行事が中止となっています。送迎もテラスで行っていて、保護者が園の中に入る機会もなくなっています。園としても日頃の写真をパワーポイントで見せたり、幼児の運動遊びを参観する機会を作るなどの検討を始めています。保護者が子どもの成長を確認し、園への理解を深めるためにも、新しい生活様式に対応した情報発信の方法や行事のあり方をさらに工夫していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けた事で、保育方針を再確認する事が出来ました。

保育内容については、職員間で自分とは違う視点で捉えている事について確認する事が出来ました。あらためて振り返りが出来、日々の保育で最善の方法を探りながら行ってきた事が、様々な場面に反映されていた事に気づく事も出来ました。

これからの取り組みとしましては、職員の意見の集約・反映方法等について出来る事から取り組んでいきたいと思ひます。

保護者の皆様には、安心して頂けるように、情報の発信を工夫し保育園での取り組みを今まで以上に、ご理解頂けるようにしていきたいと思ひます。

ペガサス夜間保育園
園長 栗田 奈美

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織**1 理念・基本方針**

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ホームページ、パンフレット、園のしおり、全体的な計画に保育理念、保育方針、園目標を記載しています。保育室に保育目標を掲示し、職員、保護者がいつでも確認できるようにしています。入職時の運営法人の新人部会や中途採用部会で説明するほか、毎年4月に全職員に園のしおりを配付し職員会議で確認しています。職員会議に参加しなかった職員には、会議録を回覧しています。保護者に対しては、入園時に周知するとともに、毎月のお便りでも具体的に説明しています。今回の保護者アンケートでも全員が理念・方針を理解し、賛同していると回答しています。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。		第三者評価結果
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 園長は、横浜市や港北区の園長会や横浜市の事業所説明会、夜間保育園連盟などの会議や研修に参加し、夜間保育園を取り巻く動向や利用者のニーズなどを把握し、運営法人に報告しています。毎月、運営法人の園長会議に出席し、社会福祉業界全体の動向や地域の福祉計画、地域の福祉ニーズなどの情報を得ています。毎月の収支や利用者の推移、利用率等は、園の状況を園長会で報告し、運営法人で分析しています。		
		第三者評価結果
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 運営法人の経営者会議で、横浜市の事業所説明会や私立保育連盟他の関係団体から収集した情報、職員の意向調査の結果やキャリアアップの状況、財務状況、建物の状況、園から吸い上げた利用率、保護者や地域の動向・ニーズ・課題などを基に分析・検討して改善策の立案や提案をしています。提案は理事会で承認し、園長会で報告しています。園長会議の報告は毎週の打ち合わせで職員に伝えています。課題である職員体制については、園長は利用状況を見ながら職員の適性や経験値に合った人員体制になっているかチェックしたり、夜中の手当の検討を運営法人に諮ったりしています。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 運営法人として平成29年度～平成33年度の中長期計画を策定しています。中長期計画は、保育理念、保育方針、保育目標を示した上で、「経営・組織運営」「保育目標と行動計画」「人事・労務管理」「経理事務」「防災・防犯対策」「専門機関との連携」の各項目ごとの業務別事業計画を記載しています。業務別事業計画には年度ごとの具体的な施策が挙げられていて実施状況を確認できるようになっています。運営法人の経営者会議や理事会で、中長期計画の進捗状況を確認し、見直しをしています。		
		第三者評価結果
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 中長期計画に基づき運営法人としての事業計画が策定されています。事業計画の内容は、「基本的事項」「施設の運営」「職員の状況」「施設整備計画」「その他」について具体的な内容を記載していて、中長期計画と連動した計画となっています。園長会での運営報告を受けて運営法人の経営者会議で中長期計画に基づき評価をしていますが、園ごとの数値目標や具体的な成果等は設定していません。小口の支出は園で管理していますが、大規模な修繕などがあつた時には、運営法人に報告しその都度審議を受けています。		

		第三者評価結果
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は運営法人の経営者会議で評価・作成を行っていて、各園からあがった意見を反映したものとなっています。園長は、職員からあがった意見や人員体制、保護者の意向などをその都度運営法人本部に報告していますが、事業計画の策定に参画するまでにはなっていません。事業計画は職員に配付し、職員会議等で説明しています。事業計画の見直しがあった場合には回覧し、重要な部分については職員に説明しています。		
		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画をホームページに載せ、いつでも閲覧できるようにしています。保育内容や保育方針、年間行事等について、年度始めの懇談会で保護者に説明していますが、事業計画そのものについて改めて説明することはありません。また、保育の24時間化や費用の請求方法の変更など、大きな変更があった時には、園のしおりに掲載し、その都度保護者に説明しています。		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年間指導計画や保育日誌、行事の企画書などには自己評価の欄があり、職員は、打ち合わせや職員会議で自己評価をし、次の計画につなげていてPDCAサイクルを回す仕組みができています。年度末には、各クラスや給食で話し合って自己評価し、職員会議で共有して園としての自己評価をしています。 気になることや新しい取り組みについては、その都度打ち合わせで相談して最善と思うことを取り入れ、試行期間を設けてから実行しています。観察時にも、職員からの声を受けて職員体制や安全、職員・子どもの動線などを考慮して夕食の提供場所について試行・検証している様子を確認することができました。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 年度末には、保育目標、クラス、給食、保護者支援などの担当ごとに自己評価し、主任・園長がチェックして追記・訂正したものを職員会議で話し合って確認し、改善策をまとめています。また、保護者アンケートも現場で集約・分析し園長が回答を記載して皆でチェックしています。これらを園の自己評価としてまとめ、保護者に配付しています。園の自己評価は園内に掲示し、職員が常が振り返りをし、保護者がチェック・確認できるようにしています。改善策に不都合があればその都度話し合い、検証と見直しを行っています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【評価の理由・コメント】 教育訓練規程に園長の果たすべき役割と責任が明記されています。園長は、毎週の打ち合わせや職員会議で運営法人や園の方針、今後の方向性などを職員に示しています。毎月の園便りやホームページで、園の方針を分かりやすく発信しています。24時間開園している園の特性を考慮し、職員会議はテーマによって時間帯を変え、該当する職員が出席できるようにしています。打ち合わせ等には給食職員も参加し、連携が密になるようにしています。 防災管理体制に災害時における園長の役割と責任、不在時の権限委任を明記し、事務室・保育室に掲示しています。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、取引事業者や行政関係者等の利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、運営法人の園長会、市や区の園長会、市の事業所説明会、外部の研修などに参加し、遵守すべき法令等を把握するようにしています。職員に対しては、入職時に運営法人の研修で説明するとともに、打ち合わせや職員会議でも折りに触れて取り上げ確認しています。報道などで得た他園の事例を受けて園内研修も行っています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長、主任は保育の現場に入って職員の動きや業務の流れ、子どもの様子などを確認しています。また、指導計画や保育日誌などの各種書面をチェックしています。保育中に確認した不具合は休憩中などに声をかけて職員に確認し、職員が細かな気づきを発信できるような雰囲気作りをしています。打ち合わせには、管理栄養士も参加し、様々な視点から改善策を検討しています。子どものケガを受けて園内研修で防犯カメラの映像を見て皆で検証し、環境構成や保育士の動きの見直しをするなど、園をあげて改善に向けて取り組んでいます。		
		第三者評価結果
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長、主任は、一人ひとりの職員の健康や家庭の状況を把握するとともに、有給休暇取得状況や残業時間をチェックしています。シフトは主任が作成していますが、毎月有給休暇の取得についての希望を聞き、100パーセント希望に添えるように調整しています。希望が重なった場合には職員同士で話し合っ調整しています。 新型コロナウイルスのため、おもちゃの消毒やクラス別の保育、お迎えのテラスでの対応など負担が大きくなっていますが、日々の業務の見直しを重ね、負担が軽減するようにしています。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 園長は曜日によって利用率と子どもの構成が異なること、0歳児以外は当日になって利用時間や延長時間が決まることなど、夜間保育園の特性を考慮し、ゆとりのある人員体制となるように職員配置をしています。人材の採用は人事計画に基づき運営法人で行っていますが、採用面接には園長も立ち会っています。体制が整うように勤務時間を固定した勤務者も確保しています。夜間ということもあり常勤者の雇用は厳しいですが、就職セミナーや人材派遣なども利用し、夜間だけの求人など様々な工夫をし、必要な人員が確保できるようにしています。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 人材育成計画として、「山百合会職能資格等級制度表」「訓練教育体系」があり、職員の階層や等級ごとの基本業務、職務基準、求める姿が明示されています。人材育成計画は、入職時の運営法人研修で周知しています。毎年、目標管理シートを用いて目標設定と達成度の評価をし、昇級・昇格に反映しています。年に1回、園長・主任が意向調査の面談をし、職員の意見を聞いて配置や職務を決めています。経験年数に応じてキャリアアップ研修や運営法人の階層別の研修を受講できるようにし、職員が自らのライフスタイルに合わせてキャリアアップできるようにしています。		
		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 労務管理の責任者は園長で、主任と連携して職員の有給休暇取得状況や時間外労働のデータを把握するとともに、体調面や家庭の状況にも気を配り、シフトの調整をしています。産業医に健康診断の結果チェックしてもらって助言をもらい、年度末にはストレスチェックをしています。運営法人が契約する臨床心理士による面談を順番に受けられるようにしています。また、超過勤務を減らす取り組みとしてノンコンタクトタイムの導入や深夜手当とは別に夜中の手当を支給するなど、働きやすい職場環境づくりに努めています。現在夜間のシフトに入れる常勤職員が少ないことが課題となっています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 職能資格等級制度表に職階や等級ごとの求められる姿を明示し、目標管理シートを用いて人材育成を行っています。非常勤職員を含む全職員が、年度始めに業務目標と達成水準、目標達成方法を記載し、年度末に自己評価をし、園長面談で達成度の評価をしています。時期を決めての中間面接は行っていないが、年度途中に1回は声をかけて進捗状況を確認しています。現在夜間帯を利用する子どもはいませんが、目標を設定して保育環境整備や自己学習を行うことでモチベーションを保ち、いつどの年齢の子どもが来ても対応できる体制を作っています。		

		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 教育訓練規程に階層ごとに、必要な内部研修、外部研修、自己啓発の基準を設けています。これを基に年間個人研修計画を策定し、職員の教育、研修が実践されています。職員は、個人研修計画に、課題とねらい、運営法人研修、外部研修、自己啓発の3項目についての具体的な研修内容を記載し、勤務時間内に参加できる研修を選んで参加し、年度末に自己評価をします。研修参加後には研修報告書を作成し、職員間で共有しています。夜間帯固定の職員は、参加できる研修がないので、学びの時間として個別の課題に関する文献により自己学習しています。		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 職員は、運営法人の各年齢部会、給食委員会、主任部会、新人部会などの職種や階層ごとの委員会や部会に参加し、研修を受けています。外部研修としては、横浜市や港北区等が主催する研修や白峰学園保育センターのキャリアアップ研修などに参加しています。 新任職員に対しては、リーダーや主任がついて、OJTによる指導をしています。内部研修としては、嘔吐処理の実践研修、ケガの対応、保護者対応等の研修を実施しています。研修のパンフレットを掲示して希望を募ったり、職務や経験にあわせて声をかけるなどし、非常勤職員を含む全職員ができるだけ外部研修に出席できるようにしています。		
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生受入れの基本姿勢や目的、プライバシーの尊重や子どもの人権尊重、守秘義務などの基本的な心構えを記した実習生受入れマニュアルを整備し、実習目的に合わせてプログラムを用意する体制を整えています。主任は、運営法人の主任部会で実習生の指導についての研修を受けています。ただし、夜間という特性もあり、実習を希望する学生はほとんどなく、今までのところ実績はありません。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> ホームページで、園の基本方針や園の概要、保育内容、園の一日、行事などを掲載しています。また、事業計画や事業報告、決算報告、第三者評価結果、苦情解決公表なども載せています。園の自己評価は園内に掲示し、保護者に公表しています。園庭開放等の情報を港北区地域子育て支援拠点のアプリで発信したり、園の外の掲示板に掲げたりしています。また、港北区私立保育園による保育まつり（わくわく子育て広場）や子育て支援イベント（にこにこ広場）などにパンフレットを置いています。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 事務、経理、取引等に関する経理規程があります。職務分掌や権限・責任は運営規程に定められています。規程集は事務室に置かれていて、いつでも確認することができます。理事である税理士が毎月会計を確認し、予算・決算の監査も行っています。外部の専門家のアドバイスなどは受けていませんが、理事である税理士や社会保険労務士の指摘を基に経営者会議で改善策を検討し、理事会、園長会で報告し、改善に繋げています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 保育方針に「保育園が子育て中のすべての家族にとって地域の中での力強いサポーターであるために・・・」と明記しています。入口に、病児保育室や女性のための労働相談、カウンセリング、放課後デイなどのポスターを掲示し、保護者に情報提供しています。子どもたちは、近隣の散歩に出かけて地域住民と挨拶や会話を交わしたり、日産スタジアムの鯉のぼり掲揚式に参加したり、自治会のお祭りに作品を展示したりし、地域と交流しています。港北区私立保育園による保育まつり（わくわく子育て広場）には実行委員として参加し、保護者にチラシを配付し情報提供しています。		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティアや地域の学校教育等への協力についての園の姿勢を記載した、ボランティア・職業体験受入れマニュアルがあります。ボランティア受入れの担当は主任で、事前のオリエンテーションで守秘義務や子どもへの配慮事項などの心構えについて説明しています。提携する大学のゼミの学生の保育園体験や夜間の保育を見学したいという地域の大学生のボランティアを受け入れた実績があります。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 港北区こども家庭支援課や横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、小学校、医療機関などのリストがあり、事務室に掲示し誰でも確認できるようにしています。園長は、横浜市や港北区の園長会、幼保小の会合、中部エリア会議などに参加しています。また、港北区の任意の私立保育園による保育園まつりに実行委員として参加し、パネル展示をするなどしています。 夜間の保育園という特性もあり園は保護者と子どもの様子を絶えず見守り、虐待等権利侵害が疑われる場合には管轄する行政や児童相談所と連携しています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 園長は、市や区の園長会を始めとして、幼保小の会合などに参加して情報交換し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。また、保育園まつりに実行委員会として参加し、他園と情報交換しています。園は駅から近くオフィスやマンションが建ち並ぶ地域にあるため、自治会との繋がりが薄く課題ととらえています。		
		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域の保育園まつりや地域の親子向けの子育てイベントなどに積極的に参加したり、自治会の夏祭りに子どもの作品を展示したり、駅近くのホテルの七夕祭りに協力するなど、園は地域貢献に力を入れています。 園の子育て支援としては、園庭開放やプール開放、ランチ交流、お月見会などの交流保育、育児相談などを行っています。屋上でのプール開放は人気があります。 一時保育は9時～22時実施するほか、22時～翌朝7時までの夜間一時保育を実施し、非定型、緊急、リフレッシュの要件で受け入れています。自治会等と連携した災害時における地域との協力体制は今後の課題となっています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念、保育方針、倫理規程、行動規範等に子どもの人権尊重を明記しています。入職時には倫理規程、行動規範を読み合わせるとともに、運営法人の部会でも取り上げ周知しています。また、年度始めの職員会議でも確認しています。園長、主任、リーダーは保育の中で気になる事例があった時には声をかけて確認し、必要に応じて打ち合わせや職員会議で取り上げ、職員が常に意識して保育にあたれるようにしています。保護者の価値観や文化の違いを尊重し、宗教食に対応するなどしています。		

		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 倫理規程、行動規範に子どものプライバシーの尊重を記載し、入職時に周知しています。オムツ交換は一人ずつ外部から見えない陰で行い、着替えや午睡の時にはカーテンを引いています。トイレには仕切りや扉がついています。幼児の水着への着替え等は男女別のスペースできるようにしたり、傷の手当ては隅でこっそりとやるなど、子どもの羞恥心に配慮しています。保護者に対しては、入園のしおりにプライバシーの保持について記載し、子どもの写真の掲載については入園時に同意書を取っています。		
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> パンフレット、ホームページに園の保育理念や保育方針、行事などを掲載しています。ホームページには日々の保育やスイカ割りなどの行事の写真を載せて園の雰囲気が伝わるようにしています。パンフレットを保育園まつり等の地域の子育て支援行事に置いています。利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、見学は希望を聞いて日程を調整しています。見学には園長、主任が個別に対応し、パンフレットを用いて理念や方針、保育内容、夜間保育所の特徴を説明し、利用者の希望する保育時間を聞いてその時間の生活の流れを説明しています。		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園説明会で園のしおり（重要説明書）を用いて保育理念や方針、保育内容、料金などについて説明し、保護者の質問に答えて同意書に署名・捺印してもらっています。説明会後には、園長、担任、給食職員で個別面談を行い、保護者の意向を聞き取っています。持ち物等の実物を見せたり、希望する利用時間でどのくらい費用がかかるか具体的に示すなど、個々に合わせた説明方法の工夫をしています。外国籍の保護者に対応できるよう自動翻訳機を用意しています。保育の無償化による副食費徴収などの変更があった場合には、お便りだけでなく口頭でも説明し、同意書を取っています。		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 途中転園する子どもに対しては、引継ぎ文書などはありませんが、保護者から依頼があった場合には対応しています。卒園生に対しては「いつでも遊びに来て良いよ」と声をかけ、卒園生の競技を用意し運動会に招待しています。入学式後にランドセルを見せに来る子どももいます。卒園生の保護者の相談にも応じ、必要に応じて関係機関を紹介するなどの支援をしています。途中退園する子どもには、「近くに来た時には寄ってください」などの声をかけています。		
(3) 利用者満足の上昇に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は、日々の保育の中で子どもの表情や反応、言葉などから子どもの満足度を把握しています。保護者参加の行事後には保護者アンケートを実施し次年度の行事に反映しています。年度末には園に対するアンケートを実施し、集計して園の自己評価でまとめています。また、朝夕の会話や毎日の連絡ノート、懇談会や個人面談でも保護者の意見を把握しています。保護者から意見があった場合には、週1回の打ち合わせで話し合い、対応しています。緊急の場合には臨時の打ち合わせを設定しています。		
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決責任者は園長、受け付け責任者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決体制を入園のしおりに記載するとともに、苦情解決体制図を入口に掲示し、入園時に保護者に説明しています。苦情の内容、経過、結果を「相談・苦情の記録」に記録しています。寄せられた苦情は打ち合わせで検討し、内容によっては園内研修を行って検証するなど改善に向けて取り組んでいます。苦情内容および解決の結果は、個別の内容については保護者に直接フィードバックしています。全体的な内容については、保護者の同意を得て掲示またはお便り、運営法人のホームページで公表しています。		

		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 第三者委員2名の氏名と連絡先を園のしおり及び掲示に記載し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会と横浜市福祉調整委員会を紹介しています。意見箱を入口に設置するとともに、連絡ノート、保護者アンケートなど、保護者が意見を言える機会を複数設けています。保護者からの相談にはいつでも応じて個別面談を設定し、地域支援室を用いて落ち着いて相談できるようにしています。		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 苦情等の解決に関する規程があり、定期的に見直しをしています。保育士は、朝夕の送迎時には保護者に挨拶をしてコミュニケーションを取り、保護者が相談しやすい雰囲気作りをしています。連絡ノートや朝夕の会話などで保護者の相談を受けた保育士は、園長、主任に相談し、個人面談を設定しています。面談には職員2人に対応し、内容によっては園長や主任が同席しています。相談は、打ち合わせ等で共有し、対応について検討しています。検討に時間がかかる場合には、その旨を伝えています。保護者からの苦情を受けて園内研修を実施し、保護者への対応の統一を図るなど、改善に繋げています。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> リスクマネジメントの責任者は園長で、安全管理マニュアルを整備しています。運営法人の事故防止の研修のほか、園内研修でも子どものケガを受けて皆でビデオを見て検証するなど、事故対応についての研修をしています。事故は事故報告書に、ヒヤリハットは毎日の保育日誌に記録し、打ち合わせで振り返りをしています。防犯対策としては、防犯カメラや民間の警備会社への直通スイッチ、シェルターを兼ねた浴室などの設備を整え、年度始めに体制の確認をしています。地域のスクールポリスによる昼間の不審者訓練だけでなく、夜間を担当する職員を対象とした夜間の不審者訓練も実施しています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、感染症マニュアルに基づき園長、主任が中心となって対策をしています。マニュアルは定期的、および新しい情報を得た時等に随時見直しています。嘔吐処理などの感染症対策の研修はなるべく多くの職員が参加できるように複数回実施しています。新型コロナウイルスでは、看護師委員会得た新しい情報を基に、子どもにとって安全で最善の予防策について話し合いを重ね、対応をしています。園のしおりに感染症の対応や登園停止基準などを掲載し、入園時に保護者に説明しています。園や地域の感染症発症等の情報は、保護者に掲示で知らせています。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 園長を責任者とした防災管理体制を整え、立地条件等を想定した防災体制を整えています。年間避難訓練計画を作成し、火事や地震、夜間など様々な想定をした訓練を毎月実施しています。総合防災訓練では、同じ建物にあるペガサス新横浜保育園と合同で広域避難場所への避難訓練をしています。園は洪水指定地域となっているため、人形を使っのライフジャケットの装着訓練や様々な部屋を使っの調理訓練などの水害を想定した訓練もしています。3日分の備蓄をし、非常食は管理栄養士が管理し、非常食の試食体験もしています。自治会との連携が難しく、課題となっています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 個人情報保護規程、衛生管理マニュアル、保育の手引き等各種のマニュアルを整備しています。マニュアルは事務室に置き、必要な時に確認することができるようになっています。また手順書を掲示し実施方法が確認しやすくなっています。保健に関するマニュアルは法人看護師委員会年1回、見直しを行い回覧で周知を図っています。追加項目が出た場合には職員会議で説明しています。マニュアルには子どもの尊重、プライバシー保護などについての記載が随所にあります。保育実践は画一的なものではなく、保育士は子どもの状況に応じて、その場に適したより良い対応を心がけています。		

		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> マニュアルは年度始めに職員会議において見直しをしていますが、ヒヤリハットや保護者の意見があった時や職員のマニュアルに対する違和感が出た時などにマニュアルの検討・見直しを随時行っています。今年度は感染症に対する消毒液の濃度を濃くしたり、おもちゃの置き場、危険個所の再確認、職員の動線確認をした上での食事場所の変更、などマニュアルの検証・見直しを行っています。検証、見直しにあたり、保護者意見を参考にして職員会議で話し合っています。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 指導計画策定の責任者を園長と定め、全体的な計画に基づき、年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。0・1・2歳児および要支援児については個別支援計画を作成しています。指導計画、週案には目標、配慮事項などが書き込まれており子どもが必要とするニーズに다가書き込まれています。乳児クラスの個別指導案は管理栄養士と保育士で離乳食のすり合わせをして作成しています。保育日誌、週案などすべての計画に振り返りや評価を行う欄があり機能しています。支援困難ケースへの対応はそれぞれの状態に合わせて横浜市総合リハビリテーションセンターや運営法人の契約する臨床心理士のアドバイスをを受け、職員全体で見守るようにしています。		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 年間指導計画、月間指導計画、週案はそれぞれの計画が終了するごとに、保育日誌ではその日の評価・反省を行い次の計画に繋げています。日々の評価・振り返りは担当保育士が行っていますが、毎週の打ち合わせで話し合い共有しています。子どもの家庭状況がこれまでと異なってきたと保育士が感じる場合、保護者の入院など緊急性の高い事例が発生した場合には、担任が園長に報告し指導計画の変更を行い全職員に周知しています。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 入園時に保護者に提出してもらう児童票に子どもの家庭の状況、発達状況などを記載してもらっています。入園後の子どもの様子は成長発達記録として0～2歳児クラスまでは1ヶ月毎、3歳児からは年に4回記載しています。食事、生活、人間関係・遊び・健康などについて記載され子どもの成長の具合が分かるようになっています。記録の作成にあたり、園長や主任が指導して記録に差異が生じないようにしています。職員は申し送りノートを見た後、保育に入ることになっています。職員間の連絡ノートや週1回行われる職員の打ち合わせ、回覧などで必要な情報が全員で共有できるようになっています。		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 個人情報保護規程があり、個人情報の提供、開示、保管責任者、不適正な利用や漏洩に関する対応などが規定されています。記録管理責任者は園長となっています。職員に対しては、入職時、必要に応じて研修を行い周知しています。個人情報に関する書類は、事務所内の鍵のかかる棚に保管されています。パソコンにはアクセス制限をかけ、USBの持ち出しは禁止されています。保護者に対しては入園説明会で説明し同意を得ると共に行事ごとにSNSなどへの写真の掲載不可についてお願いしています。		

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 計画は児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。前年度1年間の運用を経て、年度末に非常勤職員、常勤職員などすべての時間帯の職員が職員会議で意見を出し合い、園独自の全体的な計画を作成しています。会議に出席できない職員については書面で意見を出してもらっています。子どもの発達過程、家庭状況、駅に近くマンションやオフィスビルが多いという立地条件を考慮した上で作成され、保育方針にある子どもの身体づくりの為に良い食事を目指す内容が盛り込まれています。また、夜間保育という特性を踏まえ「深夜帯の過ごし方」「睡眠・休息」の項目もあります。全体的な計画を基に看護師による保健計画、主任と管理栄養士による食育計画が作成されています。作成されている計画はそれぞれ期間ごとに評価され、全体的な計画の評価に生かされています。		
		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<コメント> 保育室にはエアコン、空気清浄機、加湿器、扇風機を設置し温・湿度を管理しています。必要に応じてカーテンで陽光の調整を行っています。今年度はコロナ対策のため、換気を常に行い室温の管理に気を配っています。掃除マニュアル、掃除チェック表を用い清掃をすると共におもちゃや備品の消毒を頻繁に行い施設内の衛生管理に努めています。ワンフロアのため、パネルや棚を使い仕切りを作ったり、マットを敷きコーナーを作っています。一人ひとりの生活空間の確保が難しい部分もあるため、乳児を抱っこしたりおんぶをして静かな場所で眠りにつかせた後布団に寝かし入れるなどの工夫をしています。夜眠れなかった子どもに対してもランチルーム側を休養の場として休むことができるようにし、子どもが落ち着いて過ごすことができるよう配慮しています。昼食は隣接するランチルームで取り、食事と睡眠の空間を分けるようにしています。これまでの夕飯もランチルームで食べていましたが、新型コロナ対策中のこともあり、職員の動線を考えて保育室で取っています。子どもがくつろげる空間確保のためのさらなる工夫が期待されます。		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 入園時の提出書類から子どもの家庭環境、養育歴などを把握し、会議などを通して職員全員で子ども一人ひとりの状況を把握して保育にあたっています。保育日誌には、一人ひとりの子どもの様子や発達を書き込み、子どもに合わせた保育を行うようにしています。異年齢保育を行っているため、何歳だからというくくりは行わず、子どもの今を捉え、その日の最善の保育を行うようにしています。子どもには「どうしたい?」「どう思っている?」という言葉がけを頻繁に行い子どもの気持ちを引き出したり、気持ちを汲み取るようにして、子どもが安心して自由に自分の気持ちを表現できる雰囲気を作っています。 乳児保育においても担当する職員のみならず、周りにいる職員も頻繁に話しかけたりあやしたりして、愛着関係を築き子どもが安心できる状況を作っています。職員は子どもの希望を優先させることができるよう、せかしたり、静止させるような言葉を不必要に用いないようにしています。		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 年間指導計画に合わせて食育計画を作成し、年齢、発達に合わせて必要とする生活習慣の習得内容を記載しています。乳児の基本的な生活習慣は一人ひとりの子どもの状況・発達に合わせて個別支援計画の中に落とし込んでいます。個々の発達を踏まえ、日々保育士が気がついたことを相談したり打ち合わせを行ったりしながら、保育のアイデアを出し合い子どもの生活習慣の取得に努めています。生活習慣を身につけるうえで、保育士は子どもの心に寄り添うように努め、子どものやりたいという気持ちを尊重しながら無理なく行うようにしています。 異年齢保育の利点である年下の子どもが年上の子どもを見習ったり、年上の子どもも見られているから頑張ろうという気持ちを持つことなどから、生活の中で自然に基本的な生活習慣を身につけることができます。一人ひとりの子どもの一日の生活予定に合わせ、明るい場所で本を読んだり、ランチルームで休息をとるようにしたりするなど、子どもの状態に応じて活動と休息のバランスが取れるよう支援しています。		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	a
<コメント> 保育室を棚、パーテーションなどでコーナーを作り、0歳児、1・2歳児、3・4・5歳児のための保育スペースとしています。子どもの目線に合わせた位置に年齢や発達に合ったおもちゃや子どもが興味を持っていそうなおもちゃ、子どもたちが盛り上がっている遊びの道具を用意し子どもが自主的・自発的に遊ぶことができるようにしています。おもちゃや絵本は子どもに聞きながら差し替えたり、次に興味を持ちそうなもの、保育の導入としてのおもちゃなどを順次用意するようにしています。子どもたちは自分で布を編んで作った縄跳びを使い走り縄とびなど各自で技を磨いたり、友だちと競争するなど遊びを通して友だちと一緒に楽しむことができるようになっています。 晴れていれば、園庭や散歩に出て遊ぶようにして、自然に親しみながら体を動かすようにしています。 新型コロナウイルスの影響もあり、地域の人たちと接する機会、社会体験が得られる機会などが減ってきていますが、例年は地域の行事に参加して鯉のぼりを飾るなどしています。新型コロナウイルスが落ち着いたら、新しい生活様式を踏まえながら再開されることを期待します。		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 定員2名と少ないこともあり、一人ひとりの成長・発達に合わせて丁寧にかかわる保育が行われています。保育室にはマットを敷いたり、入り込めるスペースを作ったりして、子どもが安心して過ごすことができるようにしています。ワンフロアで異年齢の子どもたちも一緒に生活しているため、静かな環境とは言えませんが、抱っこやおんぶをしてランチルームで寝かしつけるなどして、生活リズムを整え長時間保育の子どもへの負担を減らすようにしています。棚には絵本や音の出るおもちゃ、ボタンを押すおもちゃなど子どもの発達段階や興味に合わせたおもちゃを置いています。保育士は「じょうずだよ」など常に穏やかに子どもに話しかけ子どもが安心できるようにしています。子どもに話しかけると同じように保育士間でも子どもの情報を伝えたり、次の行動やお願いの声かけを頻繁に行い、子どもの安全に配慮しています。 送迎時の言葉かけや連絡ノートでは子どもの体調、機嫌の良しあしを中心に話したり、保護者の思いを聞いたりしています。得られた情報は職員間で共有し家庭との連携を密にするようにしています。		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 1・2歳児と一緒に生活していることもあり、お互いが影響を受け「やってみたい」という気持ちが生まれやすい状況になっています。現在はダンスブームとなっており、子どもが並んで表情豊かにお尻を揺らしてダンスをする光景が観察時に見受けられました。子どもから動物園に行ったという話を聞いた保育士は動物の本を用意し、子どもの気持ちを切り替える時に「ペンギンさんいるかなあ」などと子どもの感性と興味を引き出すようにするなど、子どもの言葉を保育に生かしています。保育士は自我の芽生え始めた子どもたち同士のトラブルを未然に防ぐため、子どもの思いを言葉にして代弁したり、違う事柄で誘い気分を変え様子を見るようにしたりしています。自我の育ちを促すと共に友だちとのかわりが上手くできるようにみたく遊びやつもり遊びを手助けをしています。 保護者とは連絡ノートの交換を行ったり、送迎時に、その日のエピソードなどを伝えるなどして、子どもの成長を細かく伝え保護者との連携を図っています。		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント> 異年齢保育を行っており、子どもたちは生活の中でそれぞれの年齢、個人の発達にあった活動を行っています。3・4・5歳児が一緒に製作をしますが、製作の目指す目的を年齢によって変えています。3歳児はハサミを使う、4歳児はハサミで線を切っていくなど、子どもの発達に合わせて製作工程を変えています。いつも一緒に行動する中で、3歳児は、頼れるお兄さんお姉さんを見つけ、遊びに入れてもらったり、トラブルの解決に知恵や力を貸してもらっています。4歳児は楽器演奏する時には、立候補をしたり、じゃんけんをするなどして、鈴やカスタネットを選びみんなで一緒に演奏をしています。5歳児は5歳だけができる当番や行事があり、年下の子どもたちから憧れられる存在と同時に鬼ごっこでルールを決めたり、空いている場所を見つけるなどリーダーとしての自覚を持ち始めています。 今年度は新型コロナウイルスの関係で地域の小学校などと交流はあまりできていませんが、授業参観や行事に職員が参加しています。園としては年長児の就学に向けての取組みがさらに必要だと考えています。		

		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園内には障がい者用トイレ、エレベーターなどが設置され、障がいのある子どもも安心して過ごすことができるようになっています。現在は別の計画を立てる必要のある子どもはいませんが、入所していた時には個別支援計画を策定し必要な対応をしました。配慮が必要だと保育士が感じた時には、保育士間で相談しながら対応方法を検討しています。見守りや手助けのタイミング、子どもが戸惑っている内容などを保育士間で共有しています。子ども同士の関わりが上手くいくよう、双方の気持ちを伝えています。横浜市総合リハビリテーションセンターや臨床心理士から、保育室、保育士などの環境整備についてや保育の仕方についての助言を受け、子どもが心地よい状況で生活できるように努めています。 入園説明会では、統合保育を行っている事を保護者に伝え保護者の理解を得るようにしています。個別に質問を受けた場合には、園の方針を伝え理解を得るようにしています。		
		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 午前8時30分から翌日の午前8時30分の24時間開園しています。長時間にわたる保育を受ける子どもたちの為、引継ぎ表や職員の連絡ノート、こまめな連絡などで、引継ぎの漏れが起きないように心掛けています。子どもたちが安心してゆったり過ごせるよう、保育士は、手をつないで不安を解消したり、膝の上に載せるなど、子どもの気持ちを知り、スキンシップを心がけています。日中の活動的な遊びから夜しか出さないキャラクターものの絵本やパズル、家庭的なおもちゃなどを用意したり、星や満月を見るなどの夜だけの特別な楽しみを作るなど、子どもたちが穏やかに過ごせるようにしています。 昼食が和食だった時は夕食では洋食が出るなど、一日のバランスを考えた食事が提供されています。保護者の迎えが遅くなり、急遽夕食時間まで滞在することになった子どもに夕食を提供するなど、臨機応変に対応し子どもの不安感を軽減するようにしています。 保護者にはその日の遊びの内容や、子どもの行動などを話すと共に忙しい保護者の気持ちを聞くようにしています。		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<コメント> 年長児の年間カリキュラムとアプローチカリキュラムを使用し就学に向けて準備を行い、子どもたちの就学へ向けての気持ちが育つような取り組みを行っています。小学校の見学会、授業参観、合同研修会などに職員が参加し、小学校での実情を把握し保育所としての指導方法の変更に反映しています。例年は、同じ建物にあるペガサス新横浜保育園や小学校と子どもたちが交流しています。 毎年、区の主催する保育所児童保育要録作成の研修会に年長児担当保育士と園長が出席し、記載の仕方を学んでいます。担任が作成した要録は主任、園長の確認を受け、園長が小学校に持参したり郵送したりしています。小学校からの電話の問い合わせがあった時には、担任が応対し子どもの様子を伝えています。 保護者に対しては、それぞれの子どもが就学することになる小学校の就学前検診日を確認し、保護者に伝えると共に、4歳児の個人面談で就学に向けて生活のリズムを整えるよう促しています。また、小学校以降の生活に見通しができるように説明したり、学童保育の説明も行っています。 小集団での保育ということもあり、年長児や小学校との交流の場が十分とは言えないので、園としてはさらに増やしたいと考えています。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 健康管理マニュアルがあり、それに基づいて受け入れ時、入園後の子どもの健康状態について把握しています。マニュアルに最新の情報が更新されるよう日頃から打ち合わせで見直しを行っています。保護者との会話や連絡ノートから子どもの健康状態を把握し、引継ぎノートに記入し子どもの健康管理に努めています。保育中の体調悪化やケガについては、電話連絡、口頭、連絡ノートで連絡を確実にし、引継ぎ表で職員間で引継ぎ、事後確認も確実にできるようにしています。保育時間が長いため、薬剤の服用についても就寝前の薬に変更してもらうなど、園の規則を説明しています。予防接種については、子どものために接種を勧めると共に身長体重カードに予防接種の追記をしてもらっています。 SIDSについては、重要事項説明書の中に厚生労働省が発行しているガイドラインを載せ、入園時に説明をしています。SIDS対策として0・1歳児には5分毎のプレスチェックとうつ伏せになった時には仰向けにしています。		

		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回の内科健診・歯科健診、毎月の身体測定を行っています。各健診前には保護者からの相談の有無を確認し、相談があった場合には医師へ伝えています。保護者には、健診の結果を口頭で伝え、結果によっては受診や治療を勧めています。実施された検診結果は健康台帳に記載しています。毎月の身体測定の結果を1年間集計し成長曲線に当てはめています。課題がある場合は保護者に知らせ、必要に応じて保護者と相談しながら対策を考えています。 食後の歯磨きは毎回行っています。例年は仕上げ磨きをしたりチェックをするなどして、虫歯を防ぐようにしていますが、現在は新型コロナウィルスの影響で中止しています。		
		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿ってアレルギー児に対応しています。アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断書と「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい全職員で共有しています。保護者には毎月献立表を確認してもらい、連携しています。 食物アレルギー児への配膳は蓋つきのトレイに赤いテープで名前を記し、分かりやすくしています。乳製品アレルギートレイはピンク、卵アレルギーはブルーとトレイの色分けを行い、一目でアレルギーの種類が分かるようにしています。また食事の場所を固定し、対応する職員が近くにいる状況で食事を行っています。複数の職員で食事ごとに除去食の有無を献立表で確認し、誤食を防ぐようにしています。入園のしおりでアレルギー疾患に対する園の方針を保護者に伝え、理解を求めています。園内に小麦粉アレルギー児がいるため、行事食のパンは園内で食べないようお願いしています。職員は年1回以上アレルギーに関する研修に参加し、最新情報を得るようにして知識や技術の向上を図っています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 各年齢毎の年間指導計画と連動して年間食育計画を管理栄養士と保育士が話し合って作成し、子どもたちの発達に合わせて食器、食具の使い方、食材の切り方、味付け、食べる時の姿勢など多岐にわたる工夫を行っています。また、保育のねらいなどから野菜の栽培、収穫（ジャガイモ、オクラ、ピーマン、さつまいもなど）を計画的に行っています。収穫した野菜は調理に使うのみならず、スタンプにするなど保育活動にも使い子どもたちが楽しむことができるようにしています。 献立は1日のバランスを考え昼食、夕食を用意しています。特に夕食に関しては家庭での食事に近づけるよう工夫しています。保護者には子どもが苦手な食材をチャレンジした姿を伝えたり、家庭での食事に対する悩みの対応策を伝えるなどしています。茶話会や卒園を祝う会としておやつやちらし寿司を提供し、園の食事を知ってもらっています。提供する時にはレシピも添え、家庭でも作ることができるようにしています。		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 園では系列7園で共通献立となっています。野菜を中心とした安全で栄養バランスの良い給食作りを目指しています。普段は共通献立ですが、行事食などの時には園独自の献立となっています。食材は地産地消を目指しており、無農薬の野菜の購入に努めています。検食時や子ども達の食事中に気づいた内容を給食室に伝えたり、残食を一品ずつにまとめて下膳しそれぞれのおかずの残食量が分かるようにし、次の献立作成や食材の切り方、調理方法の変更に活かしています。 今年度からはリクエスト献立を行い、子どものリクエストに応えています。子どもたちからは魚のフライや鳥のから揚げなどが挙がり好評です。食事の決められた量はありますが、子どもが完食できるよう食事前に子どもの希望を聞いて量を減らしています。 新型コロナウィルスの影響で以前ほどは子どもの声を直接聞いていませんが、管理栄養士は、子どもたちから要望を聞いたり、毎日内線電話をかけて子どもたちの様子を確認しています。給食室には園生管理マニュアル、衛生チェック表を掲示し給食室内の衛生管理を適切に行っています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント> 全園児の連絡ノートがあり園での様子を毎日保護者に伝えていきます。連絡ノートには、子どもが元気な声を出した、着替えを手伝ったなどのような、1日の良いことを伝えるようにしています。入園時、保護者面談時（年1回）には、園のしおりや全体的計画を見せ、今の状況が理念や計画と合っているか聞いています。面談時には2人体制を心がけています。面談の内容を記録し職員回覧を行い共有しています。保護者からの話で家庭状況に変化があった時や保育士が感じた事柄などを引き継ぎノートに書き込んでいます。出勤した保育士は必ず目を通してから、保育にあたることになっています。面談や子どもの送迎時に保護者から得た情報は必要に応じて相談記録に記載したり、会議や回覧で全職員で共有しています。 毎月、園だより「まんぼうだより」、給食だより、保健だよりを発行し行事や子どもの様子などを保護者に情報提供しています。 例年は様々な行事を行い保護者に子どもの成長を見てもらっていますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で行事の中止を余儀なくされています。新しい生活様式に合わせて、行事のあり方を工夫されることが期待されます。		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 現在は、新型コロナウイルスの影響もあり、テラスでの対応のみとなっていますが、送迎時のコミュニケーションを大切にしています。特にお迎え時には、保護者から色々な話が聞き出せるようにしています。夜間保育園という園の特性として他の保育園とは異なる保育時間を行っており、働く保護者の支援に努めています。夜間の送迎時間はその日の保護者の就労状況で決めると共に、急な延長、夕食用意などでもできる範囲で応じるようにしています。 送迎時や連絡ノートでの保護者からの相談はその場で解決できるものは解決しますが、その場での解決が難しい場合にはもう一度話し合う場を設け、園長、主任も加わりみんなで話し合い解決するようにしています。保護者の気持ちの寄り添った解決ができるよう努めています。保護者から相談された内容は、面談記録報告書に記載されています。また、個人面談回覧用の記録も作成し職員で共有しています。		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待に関するマニュアルがあり、虐待の定義、発見の仕方、保護者、子どもの支援方法、行政との協力について子どもの人権について職員が共有できるようになっています。法人の内部研修として、毎年全員で確認すると共に年齢別、階層別に分けて研修が行われ、職員は子どもの人権について頻繁に学んでいます。また個別の事例が発生した時には状況に合わせて関係する職員全員で研修を行っています。 保育士は送迎時の保護者の様子や保育中の子どもの様子に疑問を感じたり、着替えの際、傷、痣などを発見した場合などには、園長に報告し対応方法の指示を仰いでいます。日頃から保護者としっかりコミュニケーションを取り、虐待等権利侵害の早期発見に努めています。園長は児童相談所、行政との窓口になっており、必要に応じて連絡を取り、情報を共有したり、助言をもらったりしています。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育の内容に関する全体的な計画、年間指導計画、月間指導計画、週案、毎日の日誌、行事企画書に自己評価欄があり、定期的に振り返るようになっています。昼寝時には保育士間で話し合い、互いに気づきや振り返りを行い、日々の保育に生かしています。毎日の話し合いの中から、夕食提供の場所の変更やケガを防ぐための緩衝材の設置など、保育の中で職員から出た課題をあれこれ試行し最善の方法を模索しています。 園長との職員面談では自己評価を行い、次年度に向けて改善したいことや上手くいっている事を再認識し、保育所全体の保育実践の質の向上に繋げています。 年度末には保護者のアンケートのまとめ、保育園の自己評価を保護者に向けて公表しています。		

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2020 年 10 月 5 日～10 月 16 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で
評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 71.4 % （14 枚配付、10 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…1 人、1 歳児クラス…2 人、2 歳児クラス…2 人、3 歳児クラス…1 人、
4 歳児クラス…2 人、5 歳児クラス…2 人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて 100%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方も 100%となっており、支持率は高いことがわかります。
- ・満足度の割合が高かった項目は、「クラスの活動や遊びについて」「基本的生活習慣の自立への取り組み」「お子さんへの体調の気配り」など 22 項目について 100%、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気か」など 11 項目について 90%の満足度となっています。
- ・一方、不満の割合が比較的高かった項目は、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報提供」「保護者からの相談事への対応」の 20%です。
- ・「アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮」については、満足度が 60%と比較的低くなっていますが、「その他」「無回答」が合わせて 30%となっていて、自由回答欄にも「特にないのでわからない」「該当なし」という記述があります。
- ・総合的な満足度は、「満足」80%と「どちらかと言えば満足」10%を合わせて 90%となっていて、満足度は高いです。
- ・自由意見欄には、「少人数で家族のような雰囲気のなか、一人ひとり大事にされている」「細かく連絡してくれる」など感謝の声が多くあります。一方、安全に対する取り組みに期待する意見などもありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2020年10月5日～10月16日

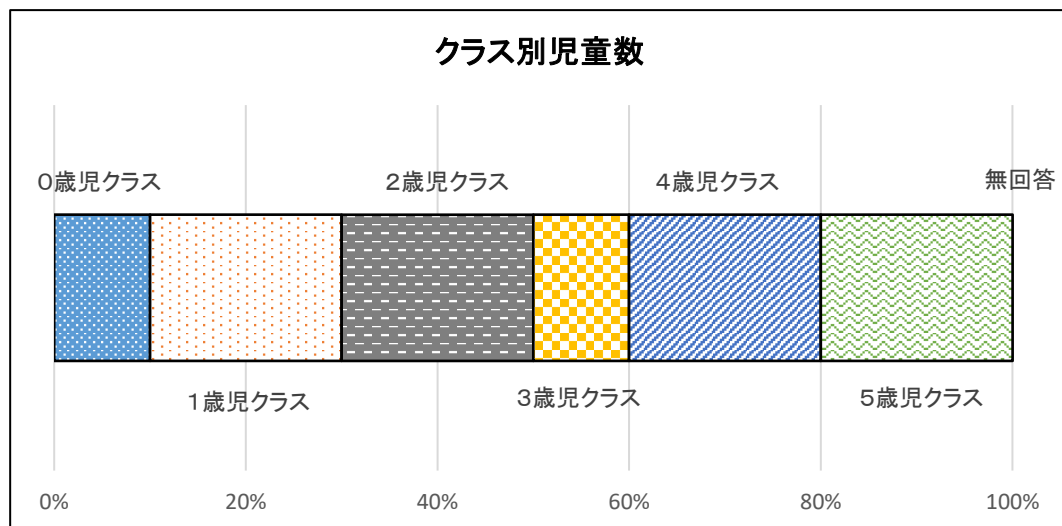
回収率：71.4%（回収10枚／配付14枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
10	1	2	2	1	2	2	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



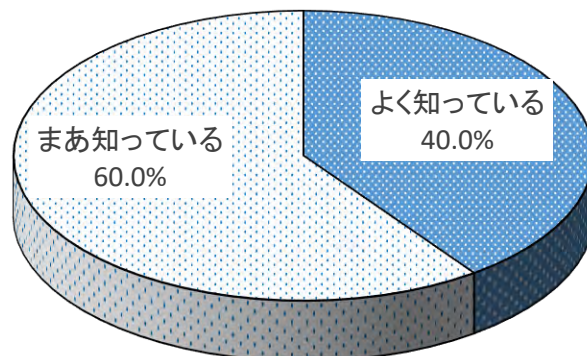
■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

保育園の保育目標・保育方針を知っていますか



■ よく知っている

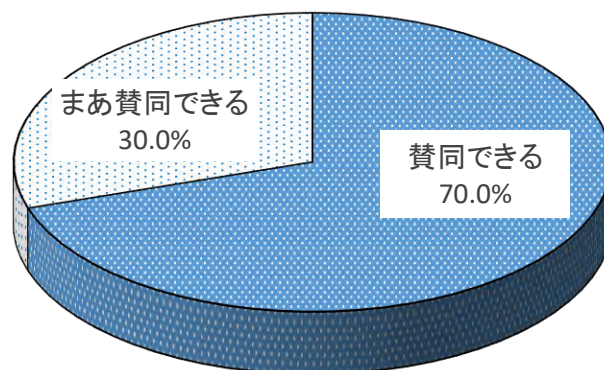
■ まあ知っている

「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか



■ 賛同できる

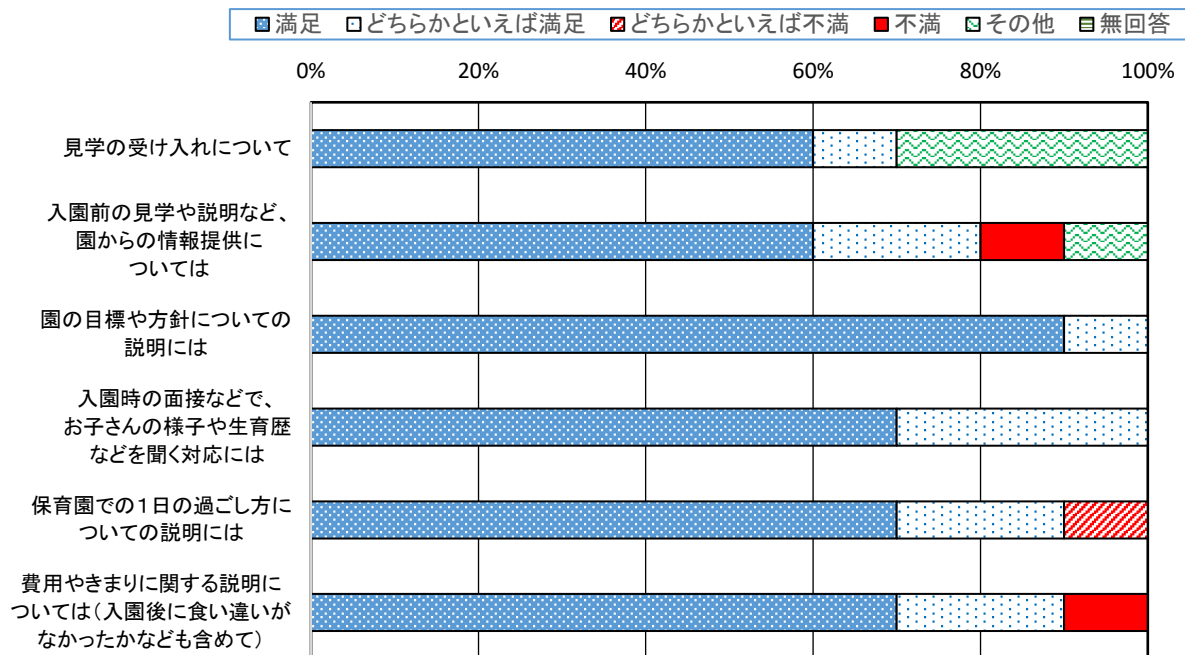
■ まあ賛同できる

■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	60.0%	10.0%	0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	60.0%	20.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	70.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%

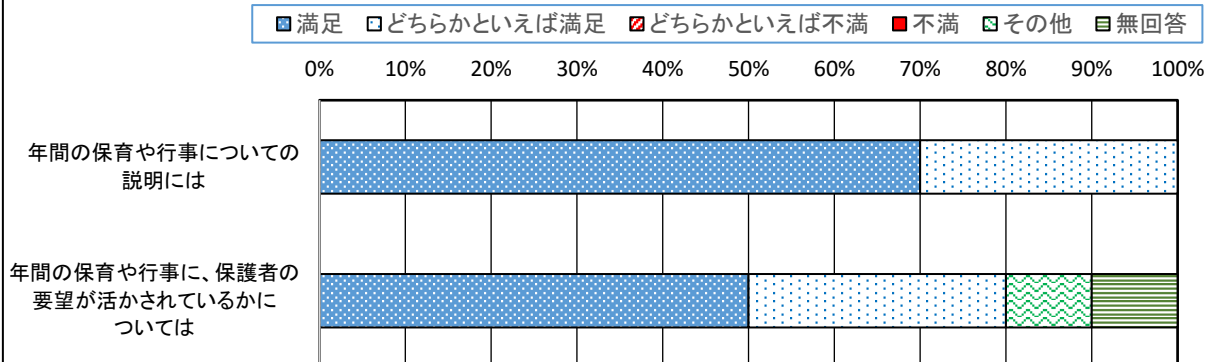
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	50.0%	30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	100.0%

年間の計画について

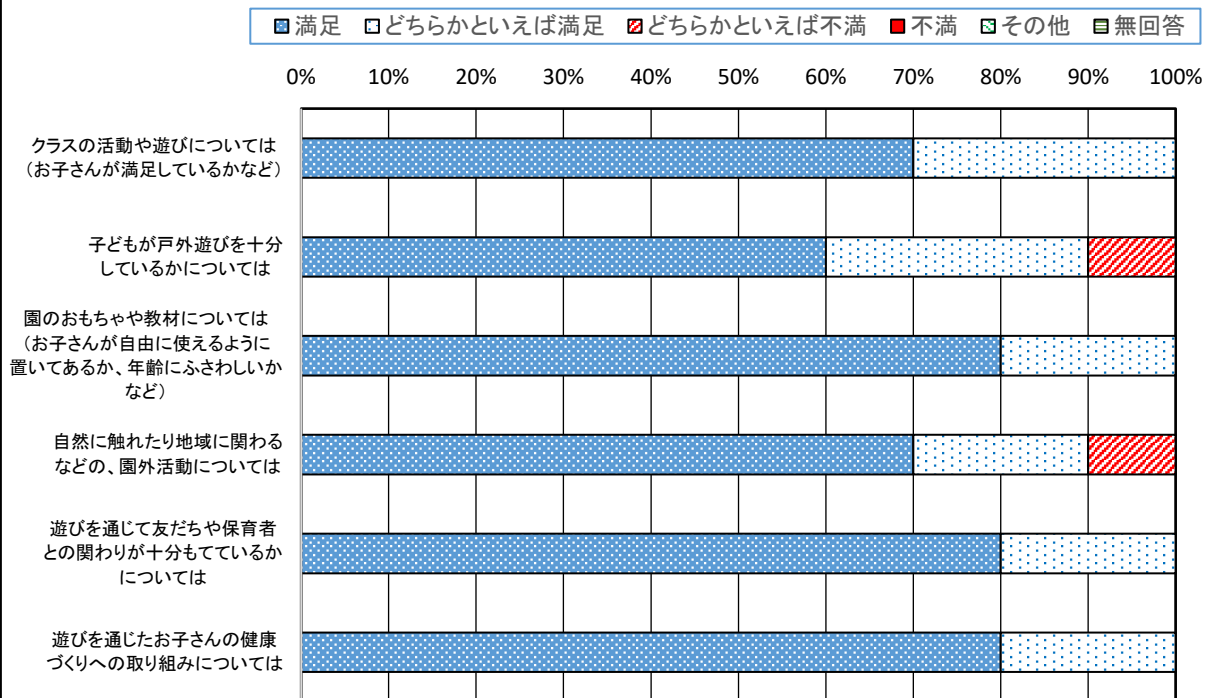


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	60.0%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	70.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

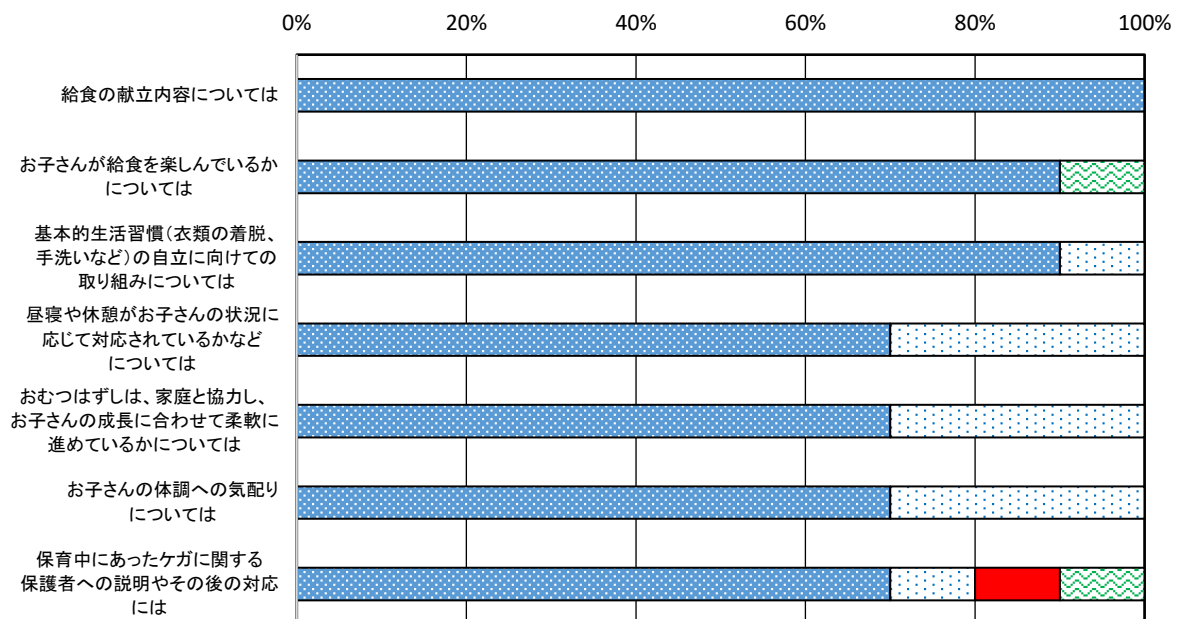


●「生活」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について

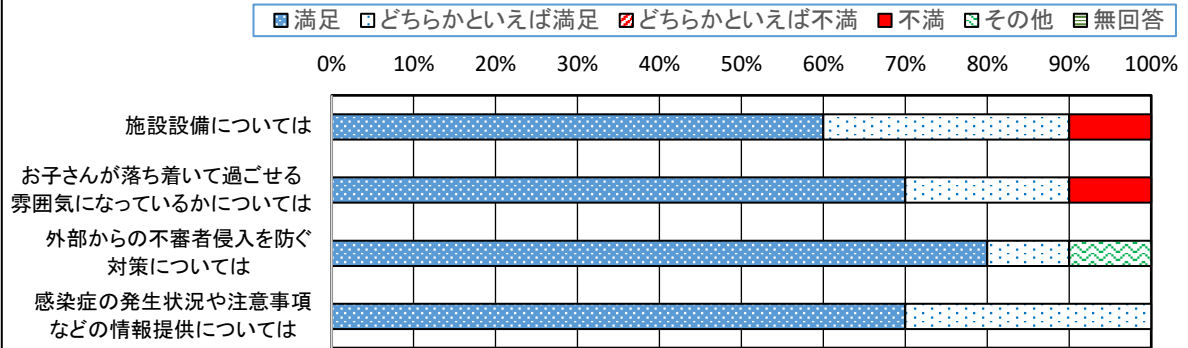
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	60.0%	30.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	70.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	80.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

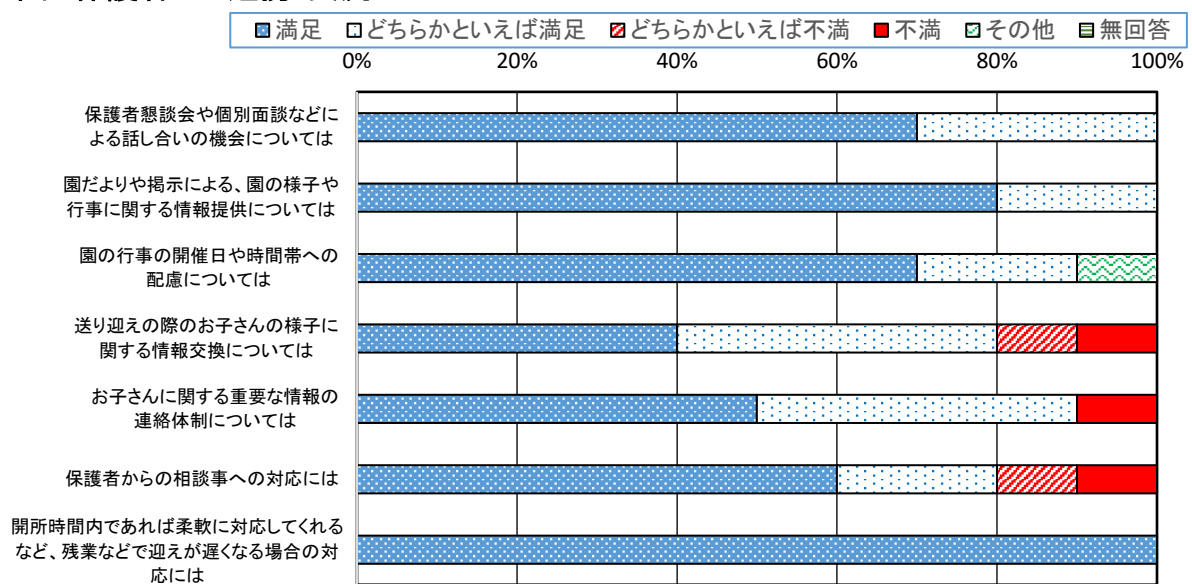
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	70.0%	20.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	40.0%	40.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0%	40.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	60.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

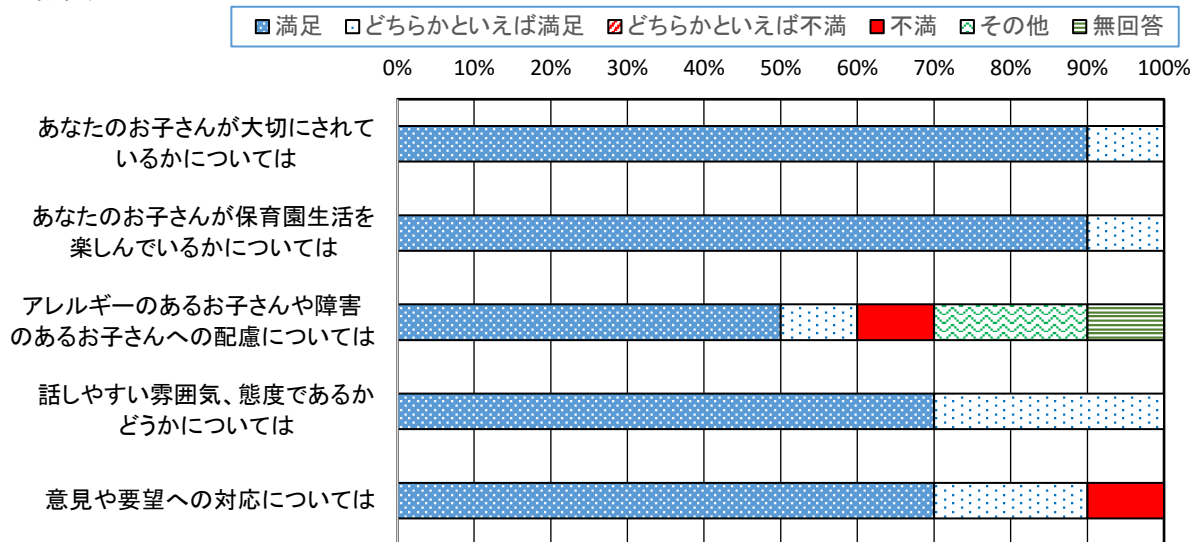
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	10.0%	0.0%	10.0%	20.0%	10.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	70.0%	20.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%

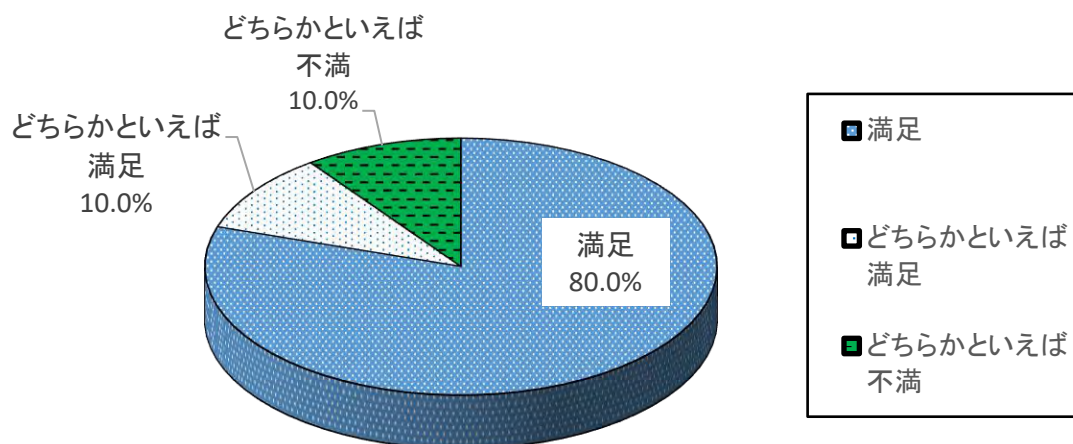
職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	80.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	100.0%

総合満足度



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 4 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 4 号

〒231-0007 横浜市中弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
